

平成18年度
No. 6
3月12日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区虎ノ門1-17-1
第5森ビル 電話03-3501-9288
発行人 会長 寺崎 千秋
編集人 広報部長 松本多加志

第195回理事会を開催

平成19年度 全連小活動方針等が審議・承認される

第195回理事会が2月15日(木) 16日(金)、東京・ホテルフロラシオン青山で開催された。

第1日目は、平成19年度の活動方針並びに各部活動案が審議され、第196回理事会への提出が承認された。

第2日目は、講演会が行われた。野村証券シニアコミュニケーションオフィサーの池上浩一氏による「民間から見た『これからの日本』—Made by Japanの時代—」、文部科学省教育課程担当リーダーの上月正博氏による「教育課程改訂の内容と今後の動向、各県校長会への期待」の講演があった。その後、皇居特別参観を実施し、充実した理事会が終了した。

進行 石原 庶務部長

1 開会のことば

岡島 副会長

2 会長あいさつ

寺崎 会長

本年度の各地区の大会で着実に成果をあげられ、感謝したい。各大会で積極的に校長が発信している姿を示していただき、たのもしく思った。全連小の組織運営の効率化・重点化については今後も努力していきたい。あわせて凝集性の向上が大事であり、多様性の世の中において一つにまとまってものを言っていくことが重要である。平成19年度の全国大会、地区大会でも、全体会、分科会、シンポジウム、講演などの成果を学校経営と教師の力量の向上、活動方針等につないで、次年度へ発展させてほしい。

最近の諸情勢では、昨年10月に「いじめ問題について」全連小から通知を出した。特に学校としての責任をしっかりと果たしてほしい。若い教師の中に教師と子供が友達関係になっている状況が見られる。教育者・指導者として自覚と誇り、毅然とした指導をもって子供に対応すること、もちろん人間としての愛情をもとに、子供の人権をしっかりと守ることも大事であり、教

師としての在り方を校長が指導してほしい。

教育基本法の改正に伴い、国会では関連法案の改正に向けた動きがある。60年ぶりの改正であり、関連するすべての法律が改正され、これから新しい教育が動き出すことを教職員が認識する必要がある。地域の人々、保護者にも認識してもらう必要がある。教育振興基本計画に基づいて各地教委、各市町村も基本的な計画を作って進めていくことになる。

中央教育審議会は1月26日に「第3期教育課程部会の審議の状況について」を報告し第3期が終了した。2月6日に第4期が発足し、学校教育法、教職員免許法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の3法の改正に関して2月から3月初めに集中審議をしている。2月14日の初等中等教育分科会で「小学校教育の目的、目標のより具体化を図り、保護者にもわかるような法案にしてほしい。また、免許更新制度では講習内容の充実をしてほしい。規制緩和の流れの中で教育委員会等による規制が多くなったという現場の実感があるので、国の役割をもっと明確にして、裁量権の拡大を具体的にできる

ようにしてほしい。」と意見表明してきた。

特別支援教育の19年度全面実施については地区によって実態の差がある中、学校が実施していくための条件整備が必要である。文科省では19年度に特別支援教育支援員を21,000人、20年度に30,000人配置を予定している。国会を通れば地方交付税として措置されるので各県校長会は教育委員会で使えるように要望してほしい。

教師の服務の厳正については、中教審の委員からもたくさんの意見が出た。指導力不足教員を校長が日常的、継続的に指導・監督する必要がある、大きな問題になる前に対応していく、それが結果的に教員を守ることになるという校長の姿勢を示していかなければならない。

3 報告

(1) 事業・会計報告及び監査報告(中間)

石原 庶務部長 長谷川 会計部長 寺山 監事

(2) 第58回神奈川大会について 森 県会長
大会へのご支援、ご協力に感謝する。全国から3,122名が集まった横浜での大会は、アンケートの結果、すべての項目でよい評価をいただき、充実した大会で成功裡に終えた。次期の岡山大会でお役に立てるよう協力したい。

(3) 要望活動について 小滝 対策部長

昨年12月14日、国会議員80名に19年度予算要望を行った。義務教育費国庫負担制度の堅持と二分の一への復元をはじめ全連小として8項目の要望をした。また、2月7日に教育再生会議第一次報告に対する見解を提出した。

(4) 広報活動について 松本 広報部長

小学校時報2月号では岡山大会を特集している。研究校便覧の普及もお願いしたい。HPへのアクセスは48,900件となり、今年2万件以上増えた。

4 議事

議長 松本 副会長

(1) 平成19年度全連小活動方針について

*全連小活動方針(案)【概略】 寺崎 会長

今日の現状と課題を深く認識し、未来社会に夢と希望をもち、たくましく生きる児童の育成を志向して、組織の総力をあげて課題解決に努め、積極的に政策提言をしていく。そのため、権限と責任のもとに校長はリーダーシップを発揮し、活力ある学校づくりに努めていかなければ

ならない。

19年度は、下記の活動を重点として推進する。

- ① 新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進
- ② 学校経営の充実
- ③ 創意ある教育課程の編成・実施・評価
- ④ 心の教育と健全育成の推進
- ⑤ 教職員の資質・能力の向上
- ⑥ 教職員の処遇改善

<第196回理事会への提案を承認>

*対策・調査研究・広報の各部活動(案)【概略】

<対策活動(案)> 小滝 対策部長

教育諸条件を整備し小学校教育の一層の充実・向上を図る。その上で公立小学校教職員定数の改善を求め、特色ある学校を目指して、下記の対策活動を行う。また、教育振興基本計画に向けて積極的に意見表明をしていく。

- ① 教職員定数、学級編制等の改善
- ② 施設・設備・教材等の整備改善
- ③ 教職員の資質・能力向上のための条件整備
- ④ 学校の自主性・自律性の確立に向けた条件整備
- ⑤ 行財政改革等への対応
- ⑥ 教職員の処遇改善
- ⑦ 退職時及び退職後の処遇改善
- ⑧ 学校週5日制実施に伴う生涯学習の視点に立った施策の充実
- ⑨ 教科書無償給与制度の堅持
- ⑩ へき地校・小規模校の教育諸条件整備拡充
- ⑪ 家庭・地域社会への啓発・広報活動

<調査研究活動(案)> 池田 調査研究部長

教育基本法改正等の流れの中での新たな教育改革に伴う諸課題について実践的研究を推進し、将来を見通した中で学校教育への積極的な提言をするため、次のような調査研究活動を組織的、継続的に行う。

- ① 教育改革に関する調査研究
- ② 教育課程の実践的研究
- ③ 教職員研修の充実・推進
- ④ 人権教育の充実・推進

- ⑤ 特別支援教育の充実・推進
- ⑥ 生徒指導・健全育成の充実・推進
- ⑦ 教育改革等への積極的な対応
- ⑧ 全連小研究協議会の推進

＜広報活動（案）＞ 松本 広報部長
各部並びに各都道府県校長会との連携を一層密にし、併せて広く小学校教育振興のための世論の喚起を目指して、次のような広報活動を組織的、継続的に行う。

- ① 全連小活動に関する敏速・正確な情報の提供
- ② 学校経営に関する適時・適切な資料及び全連小活動に関する詳細な情報の提供
- ③ 学校経営に関する研究資料の提供
- ④ インターネットによる情報提供
- ⑤ 情報宣伝活動の一層の充実・推進

＜以上、各部案の第196回理事会提案を承認＞

(2) 平成19年度基金会計について【概略】

長谷川 会計部長
果実会計の支出項目では「全国大会補助金」を600万円（昨年度は内400万円を特別会計から支出）とし、「バッジ支給費」を復元したい。また、事務局移転問題等に備えて、「基金管理運営委員会費」を2回分から3回分に戻したい。他の項目等については昨年度と同様とする。

＜承認＞

5 連絡

- (1) 第59回岡山大会について 菱川 県会長
会 期 平成19年11月8日(木)・9日(金)
開催地 岡山市
- (2) 第60回香川大会について 好井 県会長
会 期 平成20年10月23日(木)・24日(金)
開催地 高松市
- (3) 平成19年度全連小海外教育事情視察について 白石 事務局長
期 日 平成19年7月28日～8月7日
視察地 オーストラリア、ニュージーランド
- (4) 皇居特別参観について 白石 事務局長

6 講演

- (1) 演題 民間から見た「これからの日本」
～Made by Japanの時代～
野村証券シニアコミュニケーション
オフィサー 池上浩一 氏
洋の東西、宗教を問わず、今、世界中の指導

者が教育こそが最も大事であると異口同音に言い始めている。それは、なぜなのか。激動の時代は、教育の付加価値が極大化するからである。

では、激動の時代とは、どういう時代なのか。一つには、少子化・高齢化である。日本は、たった75年で高齢化社会に転落した。準備をする間がない速さであったことが、子供たちに重い負担を背負わせることになる。二つには、格付けの低下である。日本の個人の金融資産は、世界第2位の規模であるにもかかわらず、国の借金の返済能力が低い。三つには、産業の再生である。少子化でも、豊かな社会は作れる。リスクマネーを活用することである。四つには、グローバル化の進展である。グローバル化とは、企業が国境を越えて労働賃金の安いところ、様々なインフラストラクチャーが整備されているところに工場を移すことである。国や自治体は、中国やインド、ベトナムと戦わなくてはならない。五つには、世界経済の発展段階である。21世紀はアジアの時代になった。インド、中国の時代である。その国の25億人が豊かになれば、資源の供給地域に注目が集まる。と同時に、エネルギーの莫大な消費があり、温暖化が進む。六つには、長期的日本悲観論である。格差、地方分権、貧乏自治体など、あいまいな日本悲観論がそれである。しかし、海外の投資家は、日本に素晴らしい出来事が起きていることを見抜いている。七つには、短期的日本復活論である。野村証券が選んだ上場企業400社の企業グループとしての経常利益は、バブル絶頂期の2.3倍になっている。八つには、長期的日本復活論である。海外の投資家は、民営化を高く評価している。企業が国境を越える時代だからである。

日本は先進国であり、先進国で発展する産業に特化することにより、未来は明るくなる。そのトップにあるのが、教育である。教育こそが、最も重要な産業である。10億人を超えるインド、中国で、これから数十年続く経済成長のチャンスをつかむことができる生徒、企業、県、国は伸びる。地方格差はない。地球社会がフラットになったのだから、どこにいても幸せはつかめるのである。

経団連会長をしていた奥田碩さんが、歴史的な名書の中で、「Made by Japan」を世に問うた。「コマツ」は研究開発拠点までも中国へ移した。ということは、日本の企業であっても、ろくに勉強をしない日本の大学生を採用する必然性はないということである。労働者すら、企業が、どこの国の誰かを選べる時代が来たのである。これが、「Made by Japan」の意味である。塩野七生先生の著書に、「才能ある人間を活用するメカニズムが機能しなくなったから国が減ぶ」とある。野村グループでは、そのメカニズムを教育ととらえている。つまり、教育が機能しなくなったときに、国が減びるということである。私たちの国の若者は、極めて優秀だと思う。その優秀な若者に対し、時機を得た教育を行い投資を行っていくとき、私たちの社会は健全に発達していくと思う。

地球企業は、英語を共通語にして、国籍、人種、民族、宗教の相違を乗り越えて、自分と異なる相手と共存できる人材を必要としている。グローバルでフラットな社会になったからこそ、美しい自然の中で、異文化をやさしく受け入れる豊かな文化をはぐくんだ日本に対する誇りをもち、地球社会のリーダーとして自覚と責任感をもって活躍する人がこれから望まれる。

(2) 演題「教育課程改訂の内容と今後の動向、各県校長会への期待」(要旨)

文部科学省教育課程担当リーダー

上月正博 氏

安倍内閣の下、閣議決定により教育再生会議(平成18年10月)が発足し、第一次報告(平成19年1月)を行った。ここでは、「『ゆとり教育』を見直す」を挙げ、基礎基本の徹底をもとに活用する力を身に付けていくとしているが、現行の指導要領でもその趣旨は同じである。方法については、今後様々な観点から見直しと改善が図られるものと考えている。

中教審においても、おおむね同様の審議がなされている。現行指導要領の目指した「生きる力」「自ら考える力」は今後も大切である。また、国際調査結果では、「学習意欲」「学習時間」の面において、日本は国際比較で低い方である。また、読解力の面でも課題がある。これを構造化・整理していくことが中教審教育課程部会を

中心に行われている。

平成18年2月に中教審教育課程部会では、審議経過報告をまとめている。学校教育を進める前提となる学習・生活基盤が崩れてきていることを危惧し、ここをしっかりと手当していくことが必要であるとしている。この観点から「言葉と体験の重視」を挙げている。これからの企業や社会は、コミュニケーション能力を求めているし、また徳育の面からも体験を広くとらえ直す必要があるからである。

学習指導要領については、現在のところ平成18年度中の告示は、困難な状況になっている。2月に第4期中教審がスタートしたが、その最大の課題は、教育再生会議の四つの緊急対応(いじめ問題対応・教員免許法の改正・地教法の改正・学校教育法の改正)である。学習指導要領の告示は、学校教育法の改正後になる。事務局としては学校教育法の改正までの動きを見据え、様々な準備を進めておき、改正された際には早急の中教審で審議をし、できるだけ早く学習指導要領の告示にもっていきたいと考えている。現在のところ、その時期については申し上げることは出来ない。

さて、校長は、学校そして各地域のリーダーである。ここ数年マネジメントということがよく言われている。国がプランを立て、実施に移すのは地域・学校である。そしてその成果をチェックし、次の施策への改善に結びつけていくことが大切である。学校では、子供たちの姿そのもので成果が見えるので、このP-D-C-Aのサイクルは、より有効性が高いと考える。

現在、学校に求められるニーズは量的にも増加、また複雑化してきている。この状況下では、学校が明確なビジョンを示し、関係者とパートナーシップをつくり、協力を求めていくことが重要である。子供の育ちについては、多くの人が関心をもっていて、目的を共有化できることが多い。PTA・NPO・企業等とのパートナーシップを進めることも校長の大きな役割である。

学校に対する様々な要請は、私たちに対する期待であり、また校長職は、意義深い仕事である。現在の状況をチャンスととらえ、皆様のご活躍に期待する。

7 閉会のことば

岡島 副会長